



あなたが決める

# 投票日は11月15日

# 館山市長



●投票所別有権者数 合計42,695人(10.9.2)

投票所名	場所	登録者数
第1投票所	船形小学校体育館	3,487
第2投票所	那古小学校体育館	1,695
第3投票所	第一中学校体育館	1,959
第4投票所	亀ヶ原八幡神社社務所	647
第5投票所	安房高等学校体育館	3,800
第6投票所	第三中学校玄関ロビー	4,381
第7投票所	長須賀中央ホール	3,171
第8投票所	市営市民体育館	1,933
第9投票所	館山小学校講堂	4,669
第10投票所	豊津地区学習等供用施設	3,481
第11投票所	市営西岬市民体育館	1,572
第12投票所	西川名会館	590
第13投票所	西岬西地区公民館	572
第14投票所	藤原農業協同組合集荷所	911
第15投票所	神戸地区公民館	1,658
第16投票所	富崎地区公民館	1,341
第17投票所	神余小学校講堂	549
第18投票所	豊房地区公民館	1,642
第19投票所	煙青年館	136
第20投票所	館野小学校体育館	2,914
第21投票所	九重小学校体育館	1,587



11月15日(日)は、館山市長選挙の投票日です。この選挙は、これから4年間、わたしたちの代表として、市政をあずける人を決めらる大切なものです。館山市はこうあってほしいといった、みなさんが日頃から持っている市政への関心、考えをこの選挙で活かし、悔いのない投票をしましょう。

## 悔いのない投票を

て、悔いのない投票をしまします。

### 投票できる人は

11月15日(日)は、市長選挙

があります。この選挙で当選し

た市長にこれから4年間、市

の政治を任せることになります。

市長選挙の告示は、11月8日

(日)です。この告示の前に

は、選挙運動はできません。ま

た、選挙運動期間中であつても、戸別訪問や署名運動、金

銭・物品・飲食物の提供などは

禁止されています。

この選挙は、みなさんが日頃から考へている館山市の将来を

市政に活かす良いチャンスで

す。候補者が何を考え、どんな

ことをしようとしているのか、

よく見、よく聞き、よく考え

書かれています。よく読んで投票してください。

### 代理・点字投票も

投票日に仕事や旅行、病気等

のために投票できない人は、あ

らかじめ投票日前に投票するこ

とができます。

七五三のお祝いや地域の行事

などでも、不在者投票ができます。

なためには、ほかの人にはわかりません。点字器も用意してありますので申し出してください。

11月8日～11月14日 投票日に都合がつかない人は

ご利用ください 不在者投票

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

市内で住所が変わつたら

投票所入場券は郵送で、立候補者名などをお知らせする選挙公報は新聞折り込みで、各家庭で住所の異動をし、届けを出し

た人は、新しい住所地の投票所で投票できます。

11月6日(金)までに、市内

で投票用紙に書けない人は、代理投票ができます。投票所の係員が代筆します。

係員は、投票の秘密を守る義務がありますので、誰に投票したかは、ほかの人にはわかりません。点字器も用意してありますので申し出してください。

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

不在者投票の期間／告示日

11月8日(日)～投票日の前日

11月14日(土)まで

時間／午前8時30分～午後8時まで

お勤め帰りにどうぞ。

※土・日曜日でも受け付けています。

問合せ／館山市選挙管理委員会(☎22-3111内線527)

場所／館山市役所

### 投票日に

- ・七五三のお祝い
- ・仕事
- ・地域の行事
- ・旅行

このような人は、不在者投票をどうぞ。



指定された病院などでも投票ができます

指定した病院や、老人ホームに入っている人は、その施設で投票できます。

市内では、館山病院、北条病院、小林病院、安房医師会病院、田村病院、赤門なのはな館、館山養護老人ホーム、館山特別養護老人ホームの8カ所です。

選挙公報は、新聞に折り込むほか、市民課窓口、各地区公民館にも置いてあります。公報には、候補者の経歴や主張などが書かれています。よく読んで投票してください。

新聞を取りっていない人は、市選挙管理委員会へ、事前にご連絡ください。後日郵送します(参議院選挙のときに、郵送で届いた人は連絡は必要ありません)。

11月8日～11月14日 投票日に都合がつかない人は

ご利用ください 不在者投票

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

市内で住所が変わつたら

投票所入場券は郵送で、立候補者名などをお知らせする選挙公報は新聞折り込みで、各家庭で住所の異動をし、届けを出し

た人は、新しい住所地の投票所で投票できます。

11月6日(金)までに、市内

で投票用紙に書けない人は、代理投票ができます。投票所の係員が代筆します。

係員は、投票の秘密を守る義務がありますので、誰に投票したかは、ほかの人にはわかりません。点字器も用意してありますので申し出してください。

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

不在者投票の期間／告示日

11月8日(日)～投票日の前日

11月14日(土)まで

時間／午前8時30分～午後8時まで

お勤め帰りにどうぞ。

※土・日曜日でも受け付けています。

問合せ／館山市選挙管理委員会(☎22-3111内線527)

場所／館山市役所

七五三のお祝いや地域の行事

などでも、不在者投票ができます。

なためには、ほかの人にはわかりません。点字器も用意してありますので申し出してください。

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

不在者投票の期間／告示日

11月8日(日)～投票日の前日

11月14日(土)まで

時間／午前8時30分～午後8時まで

お勤め帰りにどうぞ。

※土・日曜日でも受け付けています。

問合せ／館山市選挙管理委員会(☎22-3111内線527)

場所／館山市役所

七五三のお祝いや地域の行事

などでも、不在者投票ができます。

なためには、ほかの人にはわかりません。点字器も用意してありますので申し出してください。

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

不在者投票の期間／告示日

11月8日(日)～投票日の前日

11月14日(土)まで

時間／午前8時30分～午後8時まで

お勤め帰りにどうぞ。

※土・日曜日でも受け付けています。

問合せ／館山市選挙管理委員会(☎22-3111内線527)

場所／館山市役所

七五三のお祝いや地域の行事

などでも、不在者投票ができます。

なためには、ほかの人にはわかりません。点字器も用意してありますので申し出ください。

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

不在者投票の期間／告示日

11月8日(日)～投票日の前日

11月14日(土)まで

時間／午前8時30分～午後8時まで

お勤め帰りにどうぞ。

※土・日曜日でも受け付けています。

問合せ／館山市選挙管理委員会(☎22-3111内線527)

場所／館山市役所

七五三のお祝いや地域の行事

などでも、不在者投票ができます。

なためには、ほかの人にはわかりません。点字器も用意してありますので申し出ください。

投票所は郵送で 公報は新聞折り込み

午前7時から 午後8時まで

不在者投票の期間／告示日

11月8日(日)～投票日の前日

11月14日(土)まで

時間／午前8時30分～午後8時まで

お勤め帰りにどうぞ。

※土・日曜日でも受け付けています。

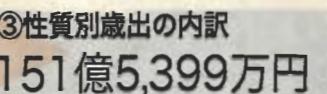
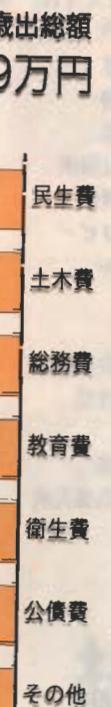
問合せ／館山市選挙管理委員会(☎22-3111内線527)

場所／館山市役所

七五三のお祝いや地域の行事

# みんなの税金がどのように使われたのでしょうか

市民のみなさんの税金がいくらで、どのように使われたか、市の家計状況がどうなっているか、深い関心をもつていると思います。この決算の公表は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知つてもらうためのものです。昨年度の決算の概要をお知らせします。



●平成9年度特別会計の決算状況

会計名	歳入	前年度対比	歳出	前年度対比	
国 民 健 康 保 険	416,850	3.9%	386,468	3.7%	
ユースホステル	2,685	▲4.9%	2,528	▲5.6%	
学童災害共済事業	112	4.7%	66	34.7%	
下水道事業	332,636	▲10.9%	331,762	▲11.1%	
水道事業	収益的収支 資本的収支	94,139 33,750	23.6% ▲74.7%	135,454 48,912	46.6% ▲72.4%
国民宿舎事業	収益的収支 資本的収支	17,923	▲9.0%	19,458	▲7.5%
老人保健	—	—	25	▲95.2%	
老人保健	557,093	5.8%	556,690	6.3%	

●市債の現在高 178億7,216万円

(平成9年度末)	
衛生債	土木債
68億8,066万円	63億2,011万円
教育債	総務・民生債 減税補てん債 臨時税収補てん債
20億8,295万円	20億1,958万円
商工・農林水産業債	消防・災害復旧債
3億1,227万円	2億5,659万円

市が大規模な仕事をするときには、多額の資金が必要です。そこで、国や金融機関から安い利息でお金を借りて、長期に返済する制度が市債です。

市債の現在高  
市債の現在高は、左表のとおりです。

土地	148万8,466㎡
建物	14万3,950㎡
出資金	9,733万円
債権	13,420万円
基金	57億9,165万円
自動車	127台

市有財産  
市有財産の主なものは、左表のとおりです。

平成10年度9月補正  
歳入・歳出とともに  
約二億二千七百万円を追加

平成10年度9月補正における主な事業は、土地区画整理事業工事請負費、第三中学校コンピュータ教室整備等による増額、下水道事業特別会計繰出金の減額となっています。これらの財源は、国庫支出金や前年度繰越金、市債計において歳入・歳出それぞれに六千百四十万五千円を追加し、総額十六億五千四百七十万二千円としました。

特別会計について

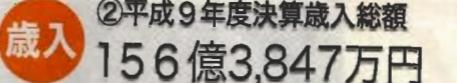
は、下水道事業特別会

計において歳入・歳出

それぞれに六千百四十

九万五千円を追加し、

総額十六億五千四百七十万二千円としました。



歳入	構成比	歳出	構成比
市税	67億6,644万円 (43.3%)	民生費	(18.9%) 28億5,707万円
地方交付税	28億6,274万円 (18.3%)	土木費	(19.2%) 29億1,701万円
市債	14億6,770万円 (9.4%)	総務費	(11.6%) 17億5,919万円
国庫支出金	11億7,942万円 (7.5%)	教育費	(11.8%) 17億8,459万円
県支出金	8億9,449万円 (5.7%)	衛生費	(12.5%) 18億9,817万円
その他	24億6,768万円 (15.8%)	公債費	(11.2%) 16億9,015万円
		その他	(14.8%) 22億4,781万円

## 一般会計

### 特別会計

平成8年度と比べ  
歳入・歳出ともに減少

市の予算は一般会計と特別会計に分かれています。市民生活に直接関係が深い、道路の補修や学校の整備、福祉に必要な予算を一般会計と呼んでいます。昨年度の一般会計で、どれだけ支払ったか、収入したかを表したのが上のグラフ①と②です。

平成9年度の一般会計決算額は、歳入で百五十六億三千八百四十七万円、歳出で百五十一億五千三百九十九万円となり、平成8年度と比べ歳入が1・6%

、歳出で0・3%とそれぞれ減少しました。

歳出を性質別にみてみると(グラフ③)、人件費が最も多く、全体の26・2%、次いで

、全体の26・2%、次いで学校や道路などの公共用施設の

歳入で最も多く、全体の43・3%をしめる市税の内訳をみてみると(グラフ④)、市民

税が全体の42・1%、次いで固定資産税が40・6%となっています。都市計画税と入湯税

が20・2%、社会保障制度として生活困窮者や身体障害者などが生活を維持できるよう

給付するものなどを含む扶助、補助費が19・1%などとなっています。

歳入で最も多く、全体の43・3%をしめる市税の内訳をみてみると(グラフ④)、市民

税が全体の42・1%、次いで固定資産税が40・6%となっています。都市計画税と入湯税

が20・2%、社会保障制度として生活困窮者や身体障害者などが生活を維持できるよう

給付するものなどを含む扶助、補助費が19・1%などとなっています。

特別の目的をもって、独立採算を建てる前に運営されるものを特別会計といつて、一般会計と区分しています。

9年度における特別会計は、ユースホステルと水道事業を廃止

※ユースホステル会計は、県からの委託が終了したことと、水道事業会計については、今年度から三芳水道企業団との統合に伴い、それぞれ9年度をもつ

国民健康保険、ユースホステル、学童災害共済事業、下水道事業、水道事業、国民宿舎事業、老人保健の7つの特別会計があります。それぞれの歳入と歳出、前年度対比を表したのが次の表です。

### 市民の負担と市の支出

人口53,178人 世帯数20,760世帯  
(平成10年5月末現在)

一人あたり使われたお金 約28万5千円

一人あたり負担した市税 約12万7千円

一世帯あたり使われたお金 約73万円

一世帯あたり負担した市税 約32万6千円

は目的税と呼ばれ、その使途が定められています。9年度のそ  
れらの使途は、都市計画税の收  
入(五億九千四百一千万円)が  
「土地区画整理事業」及び「都  
市計画道路整備事業」等に充て  
られ、入湯税の收入(九十九万  
円)は防火水槽設置事業に充て  
られました。



両市長の手で、40周年を記念して  
ハナミズキを植樹



手づくりのお菓子をプレゼント

**姉妹都市提携40周年  
ベリンハム市民が来日  
館山市民と交流**

先月11日から1週間の日程で、館山市と米国ベリンハム市の姉妹都市提携40周年を記念してベリンハム市のマーク・アズモンドソン市長はじめ、歴代の姉妹都市委員長ら市民23人が館山市を訪れ、市民と交流を深めました。

一行は、館山国際交流協会姉妹都市委員会など市民ボランティアの招きで来日。2日目となる12日には、城山公園芝生広場で行われたボットラックパークティーに出席。かっこ舞や合気道なども披露され、両市の参加者が一緒に輪になつて踊りを楽しむなど交流を深めました。館山小の児童たちが手づくりのお菓子をマーク市長にプレゼント

初めて館山を訪れたマーク市長は「館山はとても静かなまち。出会う人みんなが親切で感動しました。今回の来日を実現してくれたボランティアのみなさんへ感謝しています」と話していました。

**秋晴れの下  
2万8千人の人出で大盛況  
健康＆産業まつり**

健康まつりでは、歯の検診や相談、骨密度測定、消防コニー、年金・健康クイズなどが行われ、中でも会場いっぱいにコースを設定し、クイズに答えるながらスタンプを集めていく子どもたちに大人気。



おいしいぶどうをお土産に



**産業まつり  
秋晴れの下  
2万8千人の人出で大盛況  
健康＆産業まつり**

産業まつりでは、市の様々な産業が紹介され、鮮魚や水産加工品、米や花の販売などが行われました。おなじみの石和町のぶどうとワインは飛ぶような売れ行き。人気のサービスセンターでは、大勢の人が海賊鍋などを楽しんでいました。

どで秋の味覚を味わっていました。この日は、さわやかな秋風の吹く絶好の観光日和。乗車前にバスガイドから一日の日程説明を受けると、園児たちは「お花がみたい」と早くも大はしゃぎ。館山駅を出発した一行は途中、ファミリーパークや南房パラダイスなどを見学。車中では、園児たちの楽しげな歌声も聞かれ、一日快適なバスの旅を満喫しました。



集められた寄せ書きの発送準備をする生徒たち

**修学旅行の思い出の地・那須町へ  
三中生徒が義援金  
「勇気を出してがんばって」。**

先月21日、第三中学校の生徒たちが、8月下旬の集中豪雨で大きな被害を受けた栃木県那須町へ義援金と激励の寄せ書きを送りました。

同校の3年生は今年5月、修

学旅行で那須町を訪問。「長く続く交流」をテーマに、5つのグループに分かれ、町立黒田原小・中学校や老人ホームでの交流や花植え、果箱作り、ハイキングなどを行い、町民らと交流を深めきました。

旅行後も生徒同士や世話になつた人たちと手紙や電話での連絡を継続してきました。

掲載された写真を希望の人には、秘書広報課（☎22-3111内線505）までご連絡ください。

やり取りを続けてきました。そんな矢先、同町が集中豪雨に見舞われ、大きな被害に。新聞やテレビで災害を知った生徒たちは、「お世話になった那須町のみんなに自分たちで何か役立つことができないか」と保護者とともに、募金活動を開始。チラシやポスターで募金を呼び

かけ、運動会に集まつた保護者や全校生徒などから二十一万三千五百六十八円もの義援金が集まりました。

また、「勇気を出してくださ

い」「みんなで力をあわせてがんばってください」などと書かれた寄せ書きを作り、合わせて送りました。

生徒会長の渡尾浩之君（3年生）は、「那須町はぼくたちの思い出いっぱいの町なんです。災害のことを知つて何か役に立てばと募金や寄せ書きづくりを始めました。これで少しでも那須町のみんなが勇気付いてくれればいいですね」と話していました。

**豊房小の子どもたちが  
力マを片手に稲刈り体験**

「早くおモチにして食べたいな」。新学期が始まったばかりの館山市立豊房小学校で先月5日、子どもたちがカマを片手に稻刈りを行い、収穫の喜びを味わいました。

子どもたちに米の大切さ、農家の人の苦労を知つてもらおうと、同校裏にある広さ842平方メートルの学校庭を使つた伝統行事。5月に全校児童みんなで植えたモチ米は、稲穂いっぱいに実をつけ、「今年はお米がたくさんできたね」と子どもたちも大喜び。

子どもたちは「ここは私が苗を植えたところ」と自分で植えた場所を確認すると、カマを片手に一株一株ていねいに刈り取り。慣れた手つきで稲を刈つていくのは、自称「稲刈り名人」と石井武志君（5年生）。

「稲刈りはとっても楽しいよ。でも刈つた稲をまとめるのがたのもんなんです」。

小さな手で稲を集めているのは低学年の子どもたち。上級生がたくさんできた「ね」と子どもたちも大喜び。

生徒たちは「ここは私が苗を植えたところ」と自分で植えた場所を確認すると、カマを片手に一株一株ていねいに刈り取り。慣れた手つきで稲を刈つていくのは、自称「稲刈り名人」と石井武志君（5年生）。

「稲刈りはとっても楽しいよ。でも刈つた稲をまとめるのがたのもんなんです」。

小さな手で稲を集めているのは低学年の子どもたち。上級生がたくさんできた「ね」と子どもたちも大喜び。

全校児童が一齊に行つた作業も一時間程度で終了。収穫したもち米は、年末にはもちつき大会に集めるなど落ち穂拾いに協力し、汗を流しました。

全校児童が一齊に行つた作業も一時間程度で終了。収穫したもち米は、年末にはもちつき大会に集めるなど落ち穂拾いに協力し、汗を流しました。

生徒たちは「ここは私が苗を植えたところ」と自分で植えた場所を確認すると、カマを片手に一株一株ていねいに刈り取り。慣れた手つきで稲を刈つていくのは、自称「稲刈り名人」と石井武志君（5年生）。

「稲刈りはとっても楽しいよ。でも刈つた稲をまとめるのがたのもんなんです」。

小さな手で稲を集めているのは低学年の子どもたち。上級生がたくさんできた「ね」と子どもたちも大喜び。

全校児童が一齊に行つた作業も一時間程度で終了。収穫したもち米は、年末にはもちつき大会に集めるなど落ち穂拾いに協力し、汗を流しました。

生徒たちは「ここは私が苗を植えたところ」と自分で植えた場所を確認すると、カマを片手に一株一株ていねいに刈り取り。慣れた手つきで稲を刈つていくのは、自称「稲刈り名人」と石井武志君（5年生）。

「稲刈りはとっても楽しいよ。でも刈つた稲をまとめるのがたのもんなんです」。

小さな手で稲を集めているのは低学年の子どもたち。上級生がたくさんできた「ね」と子どもたちも大喜び。

全校児童が一齊に行つた作業も一時間程度で終了。収穫したもち米は、年末にはもちつき大会に集めるなど落ち穂拾いに協力し、汗を流しました。







# 新しい門出

1月15日は成人式

転出者はハガキで申し込みを

来年1月15日(金)に、南総文化ホールを会場に成人式を行います。

対象者は、昭和53年4月2日(昭和54年4月1日までに生まれた人)です。市内に住民登録のある人は、案内状を送付しますので手続きはいりません。

日時／平成11年1月15日(金)午前10時～

会場／南総文化ホール 大ホール



ご家族も一緒に  
参加できます

成人式は、新しい門出を祝うように自覚して参加してください。会場内には、家族の人と一緒にお祝いできるように家族席も用意しています。お気軽にご参加ください。

転出者もどうぞ  
申し込みはお早めに

市外へ転出した人で、参加を希望する人はハガキで中央公民館へ。

ハガキの記入例

〒294-0045 館山市北条 740-11 (裏)	館山市中央公民館 行 (表)
-------------------------------------	-------------------

案内状を送付します。  
申込先／館山市中央公民館  
(〒294-0045 館山市  
北条740-1 23-311)

館へ申し込んでください。後日  
返却されます。

人権擁護委員2人を  
新たに委嘱

任期満了とともに新たな人  
権擁護委員に、鈴木純也氏(68  
歳・北条1942番地の3・再  
任)と、青木紀夫氏(57歳・北  
条1534番地・新任)の2人

が先月1日付けて、法務大臣から  
委嘱されました。任期は3年  
です。

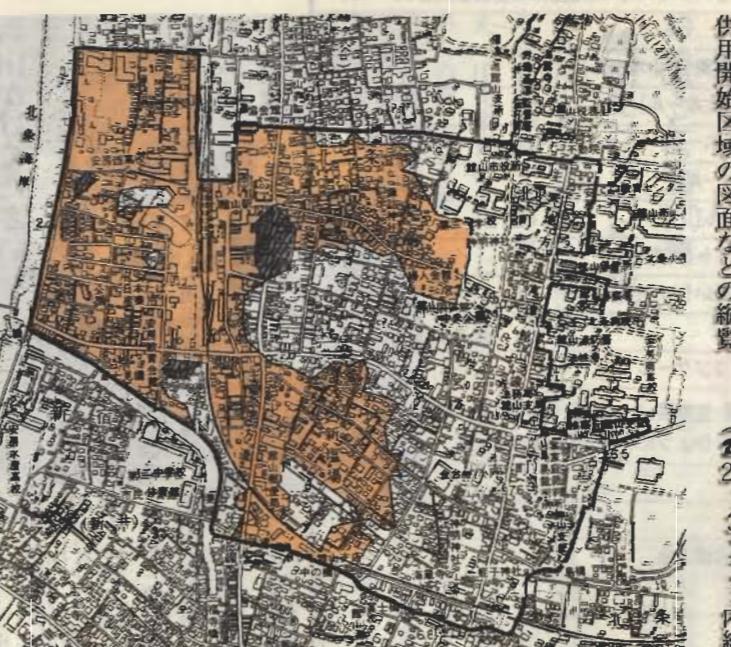
人権擁護委員は、人間が平和  
で生きていく上でもっとも大切  
な権利である人権を守るために、  
人権思想の啓発や人権擁護のため  
の教育などの仕事をします。

市内の人権擁護委員は現在8

次の区域で  
公用を開始します

11月1日から左図の区域で、  
公用下水道の供用を開始しま  
す。

供用開始の告示にともない、  
供用開始区域の図面などの縦覧



供用開始済区域 今回開始区域

30日(金)まで(土・日曜日も  
縦覧できます)  
午前8時30分～午後5時15分  
まで

縦覧期間／10月16日(金)  
下水道課  
問合せ／下水道課  
縦覧場所／市役所別棟 2階  
(☎22-3111 内線472)

人権問題についての相談  
は、各人権擁護委員または、千葉  
地方法務局館山支局(☎22-0620)までどうぞ。

人権問題についての相談  
は、各人権擁護委員または、千葉  
地方法務局館山支局(☎22-0620)までどうぞ。

## 母親学級 の 参加者を募集



### ●母親学級の日程

1回目 11月13日 (金)	オリエンテーション、歯科保健 歯科健診(希望者)、ブラッシング指導 妊娠中の日常生活の注意点 ※歯ブラシ、手鏡、タオル 牛乳空パック1袋
2回目 11月20日 (金)	妊娠中の食生活のポイントと調理実習 わが家の食卓ワンポイントチェック ※エプロン、三角巾 さかづき一杯程度のみそ汁
3回目 11月27日 (金)	妊娠・分娩について お産の心構えと補助動作 ※バスタオルまたはズボン
4回目 12月4日 (金)	赤ちゃん保育 (抱き方、おむつの換え方等) 親になる心構えについて
5回目 12月11日 (金)	本物の赤ちゃんとのふれあい 出産経験者との交流、保母の話

妊婦さんを対象に、「母親学級」を開催します。  
みなさんの楽しい、妊娠、出産、育児を応援します。  
希望者は、直接会場へお越しください。ご主人も参加できます。  
会場／保健センター  
(コミュニティセンター12階)  
時間／午後1時～午後4時  
持ち物／母子手帳、筆記用具  
問合せ／保健センター  
(☎23-3113)へ。

## 夜間救急医療

10月	11月
15日(木) 館山病院 ☎22-1122	1日(日) 富山町国保病院 ☎58-0301
16日(金) 赤門整形外科内科 ☎22-0008	東条病院 ☎92-1207
17日(土) 銚南病院 ☎55-2125	2日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301
亀田総合病院 ☎92-2211	小田病院 ☎92-1128
18日(日) 館山病院 ☎22-1122	3日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172
19日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301	4日(水) 安房医師会病院 ☎22-2172
小田病院 ☎92-1128	5日(木) 館山病院 ☎22-1122
20日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172	6日(金) 赤門整形外科内科 ☎22-0008
21日(水) 安房医師会病院 ☎22-2172	7日(土) 銚南病院 ☎55-2125
22日(木) 館山病院 ☎22-1122	亀田総合病院 ☎92-2211
23日(金) 銚南病院 ☎55-2125	8日(日) 赤門整形外科内科 ☎22-0008
鴨川市立国保病院 ☎97-1221	9日(月) 安房医師会病院 ☎22-2172
24日(土) 赤門整形外科内科 ☎22-0008	10日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172
25日(日) 銚南病院 ☎55-2125	11日(水) 銚南病院 ☎55-2125
亀田総合病院 ☎92-2211	千倉鈴木医院 ☎44-1010
26日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301	12日(木) 館山病院 ☎22-1122
小田病院 ☎92-1128	13日(金) 赤門整形外科内科 ☎22-0008
27日(火) 安房医師会病院 ☎22-2172	14日(土) 山口外科胃腸科 ☎23-3531
28日(水) 山口外科胃腸科 ☎23-3531	15日(日) 館山病院 ☎22-1122
29日(木) 館山病院 ☎22-1122	16日(月) 富山町国保病院 ☎58-0301
30日(金) 銚南病院 ☎55-2125	小田病院 ☎92-1128
鴨川市立国保病院 ☎97-1221	
31日(土) 銚南病院 ☎55-2125	
亀田総合病院 ☎92-2211	

●初期診療施設／安房都市夜間急病診療所(安房医師会病院内☎22-2172)  
(救急及び深夜) 年中無休(午後7時～午後10時)

●夜間待機施設／午後5時から翌朝8時まで上記の夜間待機施設で診療します。  
(軽傷等) ただし、状態によっては対応できない場合もあります。

判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房都市消防本部  
(☎22-2233)へ問い合わせてください。

## 休日救急当番医

10月
18日(日) 館山病院 ☎22-1122
25日(日) たてやま循環器内科外科 ☎20-1102

※夜間救急医療機関・休日救急当番医  
に市内の施設が入っている場合は、  
市内の病院のみを掲載しています。  
※鴨川市は市外局番(0470)が必要です。



案内状を送付します。  
申込先／館山市中央公民館  
(〒294-0045 館山市  
北条740-1 23-311)

館へ申し込んでください。後日  
返却されます。

人権擁護委員2人を  
新たに委嘱

任期満了とともに新たな人  
権擁護委員に、鈴木純也氏(68  
歳・北条1942番地の3・再  
任)と、青木紀夫氏(57歳・北  
条1534番地・新任)の2人

が先月1日付けて、法務大臣から  
委嘱されました。任期は3年  
です。

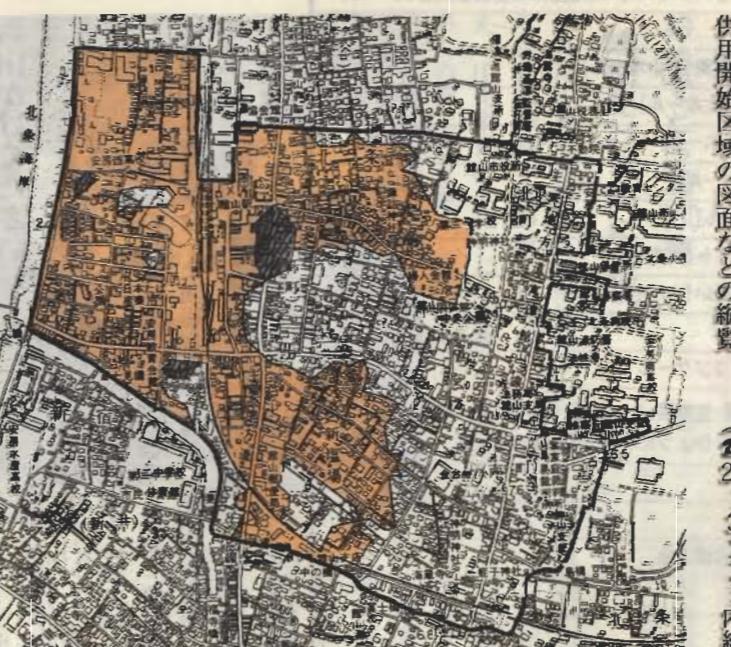
人権擁護委員は、人間が平和  
で生きていく上でもっとも大切  
な権利である人権を守るために、  
人権思想の啓発や人権擁護のため  
の教育などの仕事をします。

市内の人権擁護委員は現在8

次の区域で  
公用を開始します

11月1日から左図の区域で、  
公用下水道の供用を開始しま  
す。

供用開始の告示にともない、  
供用開始区域の図面などの縦覧



供用開始済区域 今回開始区域

30日(金)まで(土・日曜日も  
縦覧できます)  
午前8時30分～午後5時15分  
まで

縦覧期間／10月16日(金)  
下水道課  
問合せ／下水道課  
縦覧場所／市役所別棟 2階  
(☎22-3111 内線472)

人権問題についての相談  
は、各人権擁護委員または、千葉  
地方法務局館山支局(☎22-0620)までどうぞ。

人権問題についての相談  
は、各人権擁護委員または、千葉  
地方法務局館山支局(☎22-0620)までどうぞ。

# こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ

相談はすべて無料です  
秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください  
(土曜・日曜・祝日は休みます)

## 心配ごと

(一般相談員による相談)  
日時／毎週火曜日(祝日の場合は翌日)  
午前10時～午後3時  
(専門相談員による相談)  
日時／毎月第1、第3火曜日  
午後1時～3時  
対象／一般相談員の相談を受けた人、  
1日4人まで  
場所／市民センター  
問合せ／社会福祉協議会 ☎23-5068

## 消費生活

商品のサービスや苦情・問合せ  
日時／11月5日(木)・11月19日(木)  
午前9時～午後4時  
場所／市役所市民相談室

## 定例行政相談

行政への苦情や意見、要望  
日時／11月20日(金)  
午前10時～午後3時  
場所／神戸地区公民館

## 家庭教育

生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめ  
の相談など  
日時／月曜～金曜日  
午前9時～午後4時  
場所／中央公民館  
問合せ／☎23-3111

## 児童

家庭関係・養育問題など  
日時／毎日午前8時30分～午後5時  
場所／市社会福祉課

## 交通事故

電話でもできます  
日時／毎日午前9時～午後5時  
場所／安房支庁  
問合せ／☎22-7111

## 職業

高年齢者・パートタイマー  
日時／毎週月・火・木・金曜日  
午前9時～午後5時  
場所／市役所市民相談室

## 乳幼児

◎乳児健診  
日時／11月17日(火)  
対象／4カ月児  
受付時間／午後1時30分～2時30分  
◎乳児相談  
日時／11月9日(月)  
受付時間／午前9時30分～10時30分  
場所／保健センター  
◎1歳6カ月児健康診査  
日時／11月5日(木)  
対象／9年4月生まれ児  
受付時間／午後1時20分～1時50分  
場所／保健センター  
◎3歳児健康診査  
平成7年5月生まれは、11月26日(木)に行います  
場所／保健センター

## 身障・精薄

日時／身障：毎月第2金曜日  
精薄：毎月第4火曜日  
午後1時～3時  
場所／身障：伊賀整形外科クリニック  
精薄：田村病院  
申込／社会福祉課に必ず事前に申し込みをしてください。

## 不用品 情報コーナー

みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどのご希望をお寄せください。

お問い合わせは、商工観光課消費生活係(☎22-3111内線596)へどうぞ。

### ○希望します【希望条件】

【相談】女物浴衣、帯、草履(大人用)・ファミリーコンピューター本体(旧式)・ポータブルワープロ・チャイルドシート・ベビーベッド・一輪車(台車)・ファンヒーター・アップライトピアノ  
【無料】子ども服(80cm～)・電動ミシン

### ○譲ります【希望条件】

【相談】三輪車(押し手付)・アルミ物干しスタンド  
【12万円】グラビノーバ(エレクトーン)  
【5千円】B型ベビーカー

## 結婚

日時／毎月第1、第3日曜日  
午前10時～午後4時  
場所／市民センター  
問合せ／社会福祉協議会 ☎23-5068

## 年金

厚生年金など  
日時／11月19日(木)  
午前10時～午後3時  
場所／市役所  
※国民年金は、常時市民課で相談に応じます。

## 精神保健

不眠、イライラ、対人関係、老人ボケなどの心配  
日時／11月6日(金)・11月10日(火)  
11月17日(火)・11月24日(火)  
午後1時30分～3時  
場所／安房保健所  
申込／安房保健所(☎22-4511)に予約必要

●市指定文化財の「雄巣上人墓」  
大巣院内



市内大網地区に大巣院とい  
うお寺があります。安房にお  
ける浄土宗の触れ頭の古刹  
で、開山は將軍家とも親交の  
あつた雄巣上人(一一五五  
四～一六四二)です。

慶長八年(一一〇三)、安房  
に上人がやって来るのを知つ  
た國主里見義康はこれを悦  
び、伯父の豪譽丸把が住職を  
していいた北条の金台寺を旅の  
宿と定めました。

代々里見家は禪宗でした  
が、義康は上人の教化が盛ん  
に聞いていました。そして、ど  
んな悪人でも念佛すれば救わ  
れると、大声をあげて泣き、心から改心  
する人と人々の前で、念佛しながら自害  
して果てたといいます。この盗賊源兵

上人の玉ビシードに、本尊阿  
弥陀如来の開眼供養の後で、上  
人が阿弥陀如来の慈悲について  
説教していました。そこに忍  
床下でこの話を聞くとは無し  
に聞いていました。そして、ど  
んな悪人でも念佛すれば救わ  
れると、大声をあげて泣き、心から改心  
する人と人々の前で、念佛しながら自害  
して果てたといいます。この盗賊源兵

上意により登城して最後の法  
談を講じ、九月一日、八十八歳  
で亡くなりました。遺骨は分骨  
され、上人に所縁の各寺院にそ  
れぞれお墓がつくられました。  
市指定文化財の雄巣上人墓も  
その一つです。

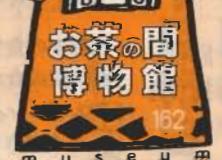
上人の弟子の数は、とても多  
く三千人を超えるといいます。  
また、上人の信仰は現在でも盛  
んで、毎年の開山忌には、大勢  
の老若男女で賑わっています。

11月の市立博物館の休館日は、  
2日、4日、9日、16日、24  
日、30日です。

1時～午後4時 ※雨天の場合  
は11月22日(日)に延期

コース／那古地区川崎・那古  
(行程4回)  
浜井才天(那古町道路元標)→  
芝堂(御靈権現)→安房房(八雲  
神社)→神明神社(葵王院)→車地  
蔵(白岩井才天)

## 里見氏ゆかりの大巣院と靈巣上人



なことを聞き及んで、上人が永く安房に止まつて人々を善く導き、教化ができるようにと、わいであつたといいます。

義康はこの年の十二月に亡なりますが、いまは知る人なくなりました。

衛の墓が境内に近年まである  
たといいますが、いまは知る人  
もいなくなりました。

「おもしろ歴史教室」わたしの  
町の歴史探訪の参加者を募集  
します。

イラストマップを片手に、そ  
の土地の歴史を探り歩く「歴史  
探訪シリーズ」の第6回目。今  
回は、那古寺の門前として賑  
わった那古の街と、正木の浜集  
落だつた川崎地域の歴史と文化  
財を探訪します。地域の歴史を  
語る資料は、寺社や旧家ばかり  
でなく、路傍をはじめ地域のい  
たるところに数多く残されてい  
ます。文化財に指定された特別  
なものばかりでなく、なにげな  
く存在する身近な郷土の文化財  
を探し歩きながら、楽しく歴史  
を学んでいきます。

日時／11月8日(日) 午後  
1時～午後4時 ※雨天の場合  
は11月22日(日)に延期

費用／無料

定員／制限なし

集合場所／第一中学校

申込方法／11月5日(木)ま  
でに、電話で博物館(☎23-5  
212)へどうぞ。

服装／活動しやすい服と靴で  
参加してください。

費用／無料